

**令和5年度 第1回川崎市社会教育委員会会議
有馬・野川生涯学習支援施設専門部会会議録（要旨）**

日 時 令和5年8月10日(木) 10:00～12:00
会 場 有馬・野川生涯学習支援施設 2階 グループ室
出席者 部会長 小倉 敬子（公益財団法人 かわさき市民活動センター 理事長）
副部会長 生駒 みを（菅生中学校区地域教育会議 議長）
委 員 大島 孝夫（有馬町会 会長）
津田 知充（宮前区第一地区社会福祉協議会 会長）
永野 勝（市民委員）
鴨志田 由美（市民委員）
指定管理者 山口シニアディレクター（アクティオ株式会社）
本田館長（アクティオ株式会社）
事務局 宮前区役所生涯学習支援課（宮前市民館）大木課長（館長）、山澤
欠席者 委 員 本田 明子（川崎市立有馬小学校 校長）
加賀 勉（川崎市立有馬中学校 校長）

会議の成立 （委員8名中6名出席）

会議の公開・傍聴人 あり 1名

次 第

- 1 あいさつ（宮前市民館長）
- 2 委員及び職員紹介・資料確認等
- 3 議 事
 - （1）令和4年度管理運營業務報告について
 - （2）令和4年度利用実績・事業・収支報告について
 - （3）令和5年度事業計画について
 - （4）その他

配付資料

資料1 川崎市社会教育委員会会議「有馬・野川生涯学習支援施設専門部会」について

資料2 第1回川崎市有馬・野川生涯学習支援施設専門部会資料

（その他）

- ・アリーノニュース 7・8月号
- ・としょだより 夏号
- ・令和4年度活動報告書（教育文化会館・市民館）

開 会

- 1 あいさつ（宮前市民館館長）
- 2 委員及び職員紹介・資料確認等
- 3 議 事

（1）令和4年度管理運営業務報告について

本田館長が資料2-①を用いて説明。

（2）令和4年度利用実績・事業・収支報告について

本田館長が資料2-②～⑥を用いて説明。

（質疑応答）

津田委員

資料2-②3ページに地域関連事業として1月に有馬中学校の生徒とアリーノスタッフでまちづくり・伝統・地域をテーマとし意見交換を行ったとあるが、自分が携わる野川地区での取組の参考としたいので、出席者や全体の様子を教えてほしい。学校側が忙しいこともあって理解を得ることが難しく、消極的な対応をされることが多いので、実現したのはすごいことだと思う。

山口シニアディレクター

携わったスタッフに確認し、別途報告させていただきたい。なお、学校関係の取組としては、近隣の中学校の職業体験を受け入れている。

小倉部会長

有馬中学校との取組は近隣の中学校にも横展開できると考えられる。具体的にどのような意見が出たかなどについて、報告していただきたい。

※有馬中学校生徒とのまちづくり・地域をテーマとした「意見交換会」について

- ・10名程の生徒が参加し、「地域」というテーマで、30分程度の意見交換を行った。
- ・地域におけるアリーノの役割についての質問を受け、様々な文化活動を市民へ浸透させ、市民活動を応援する役目を担い、コミュニティづくりも目指していると回答。
- ・アリーノでイベント・講座を開催する際に大切にしていることは何かという質問に対しては、コミュニティづくりと回答。太極拳を例に挙げて、①太極拳文化を広め、②参加者に健康になってもらい、③太極拳を通して地域の方々の交流を生み出すのが目的で、世代間交流が生まれるとさらに良いと考えていると説明するなど、活発なやり取りがなされた。

小倉部会長

資料2-②4ページ中段に今年度とあるが、資料中「今期」「昨年度」等表記にブレがあり分かりづらいので今後は「令和〇年度」という表現に統一してほしい。

本田館長

承知した。

生駒副部長

資料2-②2ページ「②管理を実施する体制」について、職員数が示されているが、男女比はどうなっているのか。

山口シニアディレクター

館長、副館長は男性、職員2名については男女1名ずつ、アルバイトスタッフについては11名のうち10名が女性、1名が男性となっている。

小倉部会長

令和4年度は最終的に赤字にならず予算内に収まっているという認識でよいか。

山口シニアディレクター

そのとおりである。

生駒副部長

資料2-②2ページの「④地域図書室運営事業」について、貸出人数、貸出冊数は前年割れしているが、テレビゲーム等の影響による子どもたちの図書室離れはあるか。

山口シニアディレクター

今のところ顕著な影響は出ていない。小学校高学年から中学生については子ども向けでも大人向けでもなくちょうどよい蔵書を揃えることが難しいこともあり、もともと利用が少ない。むしろ、大人の利用者のほうがコロナウイルスの流行により利用控えをしているように感じる。

(3) 令和5年度事業計画書について、本田館長が資料2⑦～⑨を用いて説明。

(質疑応答)

津田委員

資料2-⑦4ページ「地域との連携について」の中に「野川町会」とあるが、現在は野川本町町内会、西野川町内会、南野川町内会の3町内会を併せて野川合同町内会となっているので、訂正していただきたい。お祭り等の際に地域が一体となっていけるよう、こういったかたちとなった。

鴨志田委員

資料2-⑦3ページ「市民活動支援について」に関しては、市民活動支援コーナー利用促進検討委員会を令和4年度に3回開催している。委員会では、様々な要望が出されたが、実際に実施する担い手が見つからない状況になっている。委員会としてはコーディネートはしたいが、実施者となるのは負担が大きいため、検討委員会を一旦解散し、運営委員会で支援コーナーの利用促進に向けて検討しているところである。

課題としては、コロナ禍の影響もあり、登録団体が減少しているが、かわさき市民活動センターや宮前市民館では、登録団体の状況はどうか。

小倉部会長

実際に活動を辞めた団体はかなりある。コロナ禍が終息に向かっても、高齢化により、一旦休止していた活動を再開しないケースが増えている。一方、新規登録の団体

は、かなり年齢層が若く30代から40代半ばぐらいで、世代交代が起こっていると考えられ、自然なことなので、あまり気にしなくもよいのではと思う。

鴨志田委員

若い世代の登録団体はどのような活動をしているのか。

小倉部会長

子育て中の世代が集まって子どもと勉強や遊びを行う団体や、手作り品の販売を行いながら地域活動をする団体等がある。無償で活動するというより、収益が出るような活動を求めている人が多い。

定年延長の影響で、リタイア後に市民活動を始めると既にかなり高齢になっているため、中間の年齢層が少ない。

世代により根本的に考え方等が違うので、団体の中で様々な世代が共存し、世代交代をしながら存続していくことは無理だと考える。スクラップ&ビルドが必要ではないか。

永野委員

若い世代が活発に市民活動をするには、ある程度営利的な活動を認めていくべきではないか。各人が持っているスキルをお金に変えていく時代であり、収益を上げながら市民活動を行っていくというスタンスでなければ若い世代はやっていけないのではないかと思う。

小倉部会長

市民活動センターでは、参加費をとっている団体に会場を貸している。そうでないと、講座を開く際の講師料が結局助成金頼みになり、自立ができないし、赤字では市民活動は継続できない。

鴨志田委員

会議室の利用について、会議やミーティングに限るといった縛りを緩和することで利用率の向上につながるものとする。小さい子どもと親向けのお話を実施する中で、若い世代の活動が難しいと感じている。子どもの乳児期を過ぎると親が働くため、活動できる人は限られており、声をかけても各所から引っ張りだこの状態で確保が難しい。

収益が上がる事業として市民活動を行うという視点は、運営委員会でも共有し、参考にしたい。

大木館長

世代交代が難しく、後継者探しが難航していて、後継者を探す当事者から何とかその活動をつなげたいという切実な話を伺うこともある。一方で、新しい担い手はその分野で新たな活動をすることで、地域が豊かになる面もあると感じている。

生駒副部会長

寺子屋事業の講師やコーディネーターは無償のボランティアではないようだ。

地域教育会議については、教師の事務負担増や働き方改革等で活動が難しくなる一方で、新たに地域教育コーディネーター制度ができた。コーディネーターになれば事務費が出るようにはなったが、もらえる人とそうでない人の間で不公平感がある。予算を柔

軟に活用すれば、ボランティアでなくても事業を行えると考える。

鴨志田委員

運営委員会の運営は基本的にボランティアだ。運営委員会が主体となって活動しようとする場合、寄附を募る以外に資金調達の手段がないが、登録団体から年会費をとるという話になると猛反対にあう。かわさき市民活動センターでは登録団体からの会費の徴収を行っているのか。

小倉部会長

会費は徴収していない。運営委員会は有馬・野川生涯学習支援施設に属しているため、そちらから資金を出してもらうことが妥当ではないか。

鴨志田委員

活動資金がないこともあり、運営委員会自体も世代交代ができない状況だ。活発な活動をしている団体には委員を出してほしいところだが、活動は活発でも管理に携わる人は出せないと言われる。そこで、出不足金のようなかたちで資金を徴収するなりして、事務局を運営する側の普段軽減を図れたらいい。

小倉部会長

一番良い方法は任期を決めることではないか。ある程度強制的な新陳代謝の仕組み作りが必要だと思う。

生駒副部会長

資料2-⑨収支計画書の光熱水料費が令和4年度から100万円近く減っているが、電気料金等が高騰していくなか、どのような考え方になっているのか。

山口シニアディレクター

令和4年度は電気料金等の高騰に対応するため90万円程、令和5年度になってから指定管理料に補填されている。令和5年度分についても不足が発生するようなら、補填を依頼したい。

小倉部会長

電気料金が確実に上昇するなら、予算要求時に高騰分を考慮すべきではないか。契約内容に社会情勢に応じて柔軟に対応してもらえるような文言は入っていないのか。

山口シニアディレクター

各年度の協定には盛り込まれてはいないが、基本協定には物価高騰の際には協議するといった内容は入っている。

小倉部会長

市民活動センターでは要求しても削られる可能性もあるが、物価高騰を見越した額で予算要求を行っている。

(4) その他（次回の開催日程について）

第2回専門部会は、11月上旬から中旬に複数の候補日を設定し、後日欠席者の都合を踏まえて決定することになった。→11月6日（月）に開催することとなった。